

現状認識

- 震災以後に顕在化したエネルギー問題は未だ解決されていない
⇒原子力発電所の長期稼働停止による化石燃料輸入増
⇒電力多消費産業をはじめ、中小企業を悩ます電力コスト上昇 など

平成25年10月および12月にエネルギー基本計画に対する要望を取りまとめ

エネルギー問題に関する商工会議所の取り組み

- 平成24年7月以降、合計70回以上の説明会を各地で開催
- 丁寧なプロセスを進め、全国の会員企業のコンセンサスを形成
- 適時、会員企業への調査やヒアリングを実施

総合資源エネルギー調査会
長期エネルギー需給見通し小委員会
(第7回会合)
資料5-1

1. 基本的な考え方について

(1) 安価で安定的なエネルギー供給が経済成長の前提条件

- エネルギー政策の原点である「S+3E」の実現が、事業拠点を国内に留め、わが国の更なる経済成長を実現
- 企業では、将来のエネルギー政策に対する予見可能性が、今後の事業を営む上で不可欠
- 「S+3E」の観点から、実現性のあるバランスの取れたエネルギーミックスの策定が必要

(2) 東日本大震災以後の電力コスト上昇の影響は甚大

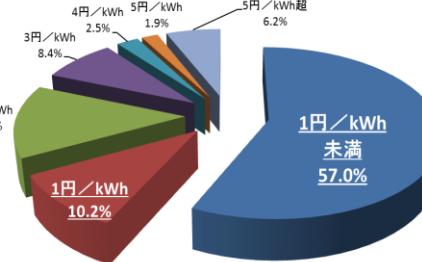
- 電力コストは、震災前に比べ、産業用は約3割、家庭用は約2割も高騰
- 中小企業、とりわけ電力多消費の中小企業による電力コスト負担は限界
- 電力コスト上昇が中小企業の収益改善や地域経済の回復の大きな足枷に

(図1) 電力コスト上昇分の販売価格への転嫁状況



出典:「商工会議所LOBO(早期景観測)調査」(H26.8)

(図2) 電力コスト上昇に伴う負担は限界



出典:日商「電力コスト上昇の負担限界に関する全国調査」(H27.1公表)
調査期間:H26.11.25~12.10
調査対象:全国商工会議所の会員企業
回答数:335社(92.5%は中小企業基本法上の中小企業・小規模企業)

(3) 電力コスト上昇に一刻も早く歯止めを(早急に震災以前の水準に戻し、更なる電力コスト抑制を図る)

- 賦課金や系統対策費用等の国民負担の増大が過重なものとならないよう、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の早期抜本的見直しが必要(⇒賦課金額・導入量(特に非住宅太陽光)への上限設定など)
- 安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開による電力の低廉・安定供給の早期回復が必要(⇒40年運転制限における運転延長許可制度の最大活用、建設中の原子力発電所の運転開始等、安全を担う人材・技術の維持・向上、原子力規制委員会における審査の迅速化など)

2. 中長期的なエネルギーミックスの策定について

- FIT見直し、原子力発電の運転再開を踏まえた再エネ導入が前提

- 企業の側も省エネの取組みを更に前進

- 安価で安定的なエネルギー供給を実現するため、発電コストが低廉で昼夜を問わず安定的に稼働できる「ベースロード電源」を、震災前の水準であり、かつ国際的にも遜色のない「6割程度」を確保

- 「S+3E」の観点から、実現性のあるバランスの取れたエネルギーミックスを目指すべき

(1) 「S+3E」の観点によりベースロード電源は「6割程度」の確保を

水力、地熱	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ベースロード電源として積極的に導入すべき ▶ 資源エネルギー庁が公表している2030年時点における導入見込量の「10%程度」が実現可能な比率 	6割程度
原子力	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全が確認された原子炉は40年を超えて最大60年まで稼働させることに加え、少なくとも建設中の原子力発電所の運転開始等によって、2030年時点における比率は「25%程度」とすべき 	
石炭	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発電効率向上や温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるため、震災前の水準である「25%程度」に留めるべき 	

(2) 残り4割のミドル電源・ピーク電源等も「S+3E」の観点で

太陽光、風力、バイオマス・廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再エネ構成比率の上昇は、電力コスト上昇(主に賦課金総額の増加等)につながる。特に太陽光は国民負担の増加が既に顕在化し弊害が莫大であることから、<u>エネ庁が示した導入量の試算よりも低い水準に抑制</u>することが望ましく、FIT見直しが絶対条件 	4割程度
LNG、石油等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 太陽光等の比率から差し引きすると、LNGや石油は震災前よりも低い水準に抑えることが可能であり、温室効果ガス排出削減に寄与 	

(3) ゼロエミッション電源の震災前水準の確保を

- 地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減につながるゼロエミッションについて、震災前(約38%)を上回る水準を目指す
- 左記の電源構成比率により、「原子力」と「再生可能エネルギー」に比率を積み上げると、ゼロエミッション比率は「約4割」となり、震災前以上の水準を確保可能

3. エネルギー政策に対する国民理解の促進

- エネルギー政策は、客観的な情報と十分な議論を踏まえて、政治が責任を持って判断すべき極めて重要な国家の基幹政策
- しかしながら、実態として、現行のFITが今後十数年間にわたって賦課金総額が上昇し続ける仕組みであることなど、わが国のエネルギー政策について国民への理解浸透や周知が不十分
- 政府においては、「S+3E」の観点から国内外の現状を踏まえ、幅広い意見を集約して積み重ねてきた検討内容や諸課題の解決のための取組内容について、明確にデータに基づいた説明を行い、国民理解を促進すべき

(参考①) 中小企業の声

出典: 日商「電力コスト上昇の負担限界に関する全国調査」(平成27年1月公表)から抜粋

事業の撤退	○電力コストは既に1.3倍以上。一部製品は不採算化。さらに経費がかさみ収益性が悪化して事業として成立しないのであれば、業務の撤退をせざるを得ない。(製造業)
節電は限界	○2年前と比較して35%の電力単価アップに対して、約13%の節電でカバーするも、既に400万円以上のコストアップ。自助努力は限界。(製造業) ○電灯のLED化、省エネエアコンへの切り替え等により節電しているが、これ以上の節電は費用面でも営業面でも不可能。(サービス業)
設備投資や雇用への悪影響	○ユーザーの皆様へに価格転嫁をお願いするが、受け入れられない場合は従業員の一部を解雇する。(製造業) ○シフト調整等を通じて正社員の抑制・パート比率の上昇を行い、人員・人件費の削減を図る。(小売業)
価格転嫁は困難	○販売価格への転嫁は難しく、減益につながり、雇用にも影響を及ぼす。モノづくり企業としては死活問題。(製造業) ○同業他社の集積地が値上げのない県に存在するため、価格転嫁をすると仕事を失うことになる。(製造業)

(参考②) 中小企業のコスト増加の状況

調査結果から

更なる上昇の影響(シミュレーション)

	2011年度	2013年9月～2014年8月
電力コスト単価(円/kWh)	¥14.88	¥19.07
電力使用量平均(kWh)	2,437,739	2,448,541
電力コスト平均(円)	¥36,281,872	¥46,694,145
増加額(円)		¥10,412,273
増加率(%)		28.7%

単価/kWh上昇額	+1円	+2円	+3円	+4円	+5円
電力コスト単価(円/kWh)	¥20.07	¥21.07	¥22.07	¥23.07	¥24.07
電力使用量※	2013年9月～2014年8月の電力使用量平均(2,448,541kWh)と同じと仮定				
電力コスト総額	¥49,142,218	¥51,590,759	¥54,039,300	¥56,487,841	¥58,936,382
13/9～14/8比増加額(円)	¥2,448,073	¥4,896,614	¥7,345,155	¥9,793,696	¥12,242,237
2011年度比増加額(円)	¥12,860,346	¥15,308,887	¥17,757,428	¥20,205,969	¥22,654,510
2011年度比増加率(%)	35.4%	42.2%	48.9%	55.7%	62.4%

※印) 電力使用量平均(年間約240万kWh)は、中規模工場(例えば「従業員50名弱の鋳物工場」)のレベル

15年度以降、全国的に+1円のレベルに達する(15年度FIT賦課金1.58円は13年度0.35円から1.23円、14年度0.75円から0.83円の増加)

賦課金上昇見通しの“最低”ケース(3.12円)で+2円を上回るレベルに

関西では+3円を上回るレベルに(15/4以降の値上げ幅2.38円(高圧)+15年度賦課金)

北海道では+4円を上回るレベルに(15/4以降の値上げ幅3.56円+15年度賦課金)

値上げ+賦課金でどこまで上昇するか見通しが立たない状況

(注) 日商「電力コスト上昇の負担限界に関する全国調査」(平成27年1月公表)の結果を元に事務局でシミュレーション